

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	防災局消防保安課
契約締結年月日	令和5年4月3日
契約者名	一般社団法人 山梨県危険物安全協会
契約名	危険物取扱者保安講習業務委託
契約金額 (税込み)	3,939円×受講申請処理件数
随意契約理由	<p>消防法第13条の23の規定により、製造所等において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は3年毎に都道府県知事が行う保安講習を受けなければならないことになっている。</p> <p>都道府県知事に代わってこの保安講習事務が遂行できる団体として、(一社)山梨県危険物安全協会は、給油取扱所など消防法令で規定されている危険物を取り扱う事業者を会員とする団体であり、県内の事業所等で危険物取り扱い業務に従事している危険物取扱者を的確に把握する体制を有している。また、同協会は(一財)全国危険物安全協会からの支援体制を有しており、全国同一水準の講習レベルの確保ができ、同業務を受託できる団体は他にない。</p> <p>したがって、危険物取扱者の保安講習業務の委託は、(一社)山梨県危険物安全協会以外に委託先がないので随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号